

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200296		
法人名	医療法人 雅紀会		
事業所名	グループホーム さくら	ユニット名	A棟
所在地	福岡県飯塚市秋松 709-11		
自己評価作成日	平成 27年7月1日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年7月16日	評価結果確定日	平成27年8月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

受容と共感を重視し又、尊厳を考慮した対応で穏やかな入居生活が継続出来るように心がけています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地内にゆとりをもって建てられた平屋建ての日本家屋が印象的であり、開放的な生活空間は当事業所の大きな特徴である。開設して13年目を迎え、安定している職員体制の中で、あらためて理念の重要性や立ち戻る原点としての位置付けを確認する等、本質的なサービスの質の確保に向けた取り組みがある。また、家族との関係性を重要視し、毎月の「さくらだより」の発行等を通じて行事参加を募り、年2回家族会の機会を確保している。家族との外出や外泊、旅行等の機会も多く、賑やかなリビングの様子からは、馴染みの関係性の中にある日常の充実感や安心感がうかがえる。医療との密な連携のもと、各ユニットの看護師の存在や職員の気づきを共有し、早期対応や看取りの実践に結び付けるべくチームケアを発揮している。管理者、職員は、専門職としての研鑽を重ねながら、暮らしの場所として意識を高め、理念の具現化に取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼・終礼・ミーティング等の時間に話し合ったり、毎朝、唱和する事で理念の共有・実践に繋げている。	地域密着型サービスとしての独自の理念と5項目の方針を掲げている。その内容は、認知症ケアに向き合い、個別ケアや自尊心の回復、豊かな人間関係等、多面的な方向性を打ち出している。理念に立ち戻る重要性や、日々唱和していくことの意味を職員間で再確認する機会を持つ等、実践に結びつける取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ペットボトルのキャップ回収や学生の実習・ボランティアの受け入れを継続的に行っている。	周辺環境から、地域との日常的な交流は難しい面もあるが、家族にも呼びかけてペットボトルのキャップ回収を行い、近隣のスーパーへ持ち込みポリオワクチン接種運動に協力して感謝状を頂いたり、地域の一員としての活動を行っている。実習生や理容ボランティア等を受け入れている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生・就業・職場体験ボランティアの受け入れや見学等にて入居者の理解を深めて頂くと共に連絡協議会への参加及び活動中である。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議にて意見を頂き、サービスの向上に役立っている。	2ヶ月に1回、入居者、家族、福祉委員、市職員、地域包括支援センター職員の出席を得て、運営推進会議を開催している。現状報告や行事予定などをともに話し合いながら、サービス向上に結びつけるよう取り組んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時や相談事がある際には、市町村に尋ねる等の協力関係を築いている。	運営推進会議には、市職員及び地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、制度に関する問い合わせや困難事例への対応、連絡協議会の活動等を通じて、連携を図っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル・研修会を通じて身体拘束のないケアを実践中である。(門扉にインターフォン設置)	毎年、研修計画の中に位置付け、職員の意識を高めている。日中は玄関や門扉は施錠されておらず、ゆとりある生活環境の中で、職員の対応も含め、理念と方針の一つである束縛のない家庭的な暮らしの継続を念頭に置いている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を通じて虐待への理解を深め、言葉使いや対応に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている方もおられ、研修を通じて理解を深めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、年間研修計画の中に継続して位置付け、職員の理解を深める取り組みがある。成年後見制度や日常生活自立支援事業の資料を整備し、閲覧可能としている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時の説明及び契約書のサイン時又、追加・変更がある場合はその都度十分な説明をおこない理解・納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時の説明や苦情箱の設置・家族会及び毎月の支払いの際の声かけ等にて意見を伺う機会を設けたり、介護相談員からの意見を求めている。	毎月発行の「さくらだより」や運営推進会議等を通じて、行事への家族の参加を募っており、家族の参加率も高い。年2回、行事後に家族会も開催している。その中で、日常の暮らしぶりやに関する質問や事務手続き等、意見や要望が出されている。介護相談員を受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	サービス担当者会議やミーティング等を通じて入居者の決定や要望等を提案し、運営に反映している。	月1回ミーティングがあり、介護のあり方や疑問点についても話し合われ意見交換がなされている。職員体制が安定しており、風通しの良さがうかがえる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時、ミーティング等での意見や要望を報告し、職場環境・条件の整備や研修等の励行にて職員のスキルアップに繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女各年代の職員が勤務されており、採用に関して制限等はなく、各々の能力を発揮できる様に配慮している。	職員の採用にあたっては、人柄や人間性を重要視し、年齢や性別等による排除は行われていない。全職員が常勤として採用され、年齢も幅広く、定着率も高い。資格取得に向けたサポート体制や就業環境の整備に努め、結果として安定したサービス提供に結び付けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修会を開催し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権や権利擁護、高齢者虐待防止、認知症ケア等、内外の研修機会を確保し、職員の人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人、一人に応じた指導を行うと共に、内部・外部研修への積極的な参加を促し、職員のスキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会への入会継続及び関連系列との勉強会や活動を通じて意見交換の場を持ちサービスの向上に繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族の訴えを傾聴し、話し合いを行いつつ、信頼関係の形成に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訴え易い環境を提供し、訴えを傾聴する事で真意を汲み取り信頼形成に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議等での意見交換にて必要な支援を検討し、納得のいくサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々人の状況に応じた支援方法もあるが、入居者の方々からの知恵もお借りしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会やさくら便り等にて毎月の行事への参加・見学を促している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	状態に応じて家族へ外出や外泊への協力をお願いしている。	家族が参加する行事も多く、関係性を大切にとらえている。また家族との連携を図りながら、外泊や外食、旅行等が行われており、安心感や暮らしの充実を心身の安定に結び付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	様々な場面で、個々人の状態・状況に合わ せた組み合わせを行い、職員も間に入る事 で関わりが増えるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先への見舞い・状況に応じて身の周りの 世話や退院時の調整等の支援に努めてい る。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	個々人の意向に添える様に話し合いをおこ なっていくが、困難な場合は繰り返し説明し、 理解や協力を得ている。	入居時に本人や家族の方に情報を提供してもら ったり、日々の関わりの中で、言葉や表情、仕草等か ら、思いや意向の把握に努めている。共用空間で の豊かな感情の表出からも、日々のかかわりがう かがえる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前の相談時や本人の意向や家族・ケア マネ等からの情報等にて把握を行うが、入居 後も継続して状態把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	個々人の生活習慣やバイタルチェック・状態 観察にて状態把握に繋げている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	本人・家族の意向や必要時主治医にも話し 合いに参加して頂き、意見を集約・プランに 反映している。	本人や家族の意向、職員や看護師、医師の意見 を収集しながらケア会議を開き、介護計画を作成し ている。定期的なモニタリングやアセスメント、カンファ レンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性につ いて確認している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個別カルテに記入すると共に、重要事項につ いては申し送り簿に記入し、情報の共有・計 画・立案・実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の意向は話し合いやサービス担当者会議等にて検討し柔軟な対応を心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ショッピングや理美容院の利用・訪問介護指導員・主治医等の助言を受けて安全で豊かな入居生活が提供出来る様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望により、入居後もかかりつけ医への受診を継続しており必要時、変更をお願いしたり、近医を紹介して頂く等良好な関係が継続出来ている。	家族の協力を得ながら、これまでのかかりつけ医への受診を支援している。また、週に1回、協力医による訪問診療が実施されている。緊急時には、昼夜・休日を問わず医師との連絡や連携を図ることができる体制にある。看護記録が整備されるとともに、安定した職員体制を活かし、日常の中での細やかな変化を早期対応に結び付けられるよう職員教育を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護記録を活用し、介護・看護が連携を図り、異常の早期発見・早期受診に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な見舞いや家族・担当医・SWとの連携を図り、情報の提供・共有・関係作りに努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行うと共に、状況・状態に合わせて本人・家族の意向を主治医と相談し、方針を職員間で共有している。変更があれば、その都度修正を行っている。	入居の際に、指針をもとに説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、意向を確認している。これまでに看取りの経験もあり、状況の変化に合わせて再度の意向確認や医師との話し合いを行い、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・内部研修等にて実践に対応出来る様に訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施・近隣施設との協力体制を図っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、隣接する関連法人施設との連携を確認している。平屋建てであることや、各居室及び共用空間が掃き出しの窓となっており、多方向への避難が可能である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルや研修により、プライバシー保護や対応についての意識を高めている。	接遇や倫理規定、プライバシー保護等を研修計画の中に位置付け、職員の意識を高めている。個別の距離感を意識し、排泄ケアや入浴時の配慮、プライバシー空間としての居室への配慮等、日常の中で個人の尊重やプライバシーの確保に留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図り、本人の意向を尋ねながら、自己決定に繋げている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日程はあるが、本人の状況や状態・意向に合わせた支援を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いきつけの理美容室の継続的な利用・ショッピング等にて必要な物を購入出来る様に支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食事形態に本人・家族の意向を取り入れたり、下準備や後片付けを一緒に行う事もある。	法人の管理栄養士により献立が作成され、事業所で調理している。調理の下準備や片付けには積極的な参加があり、食事中も会話が絶えず、楽しい雰囲気の中、完食される方も多い。時々変化をつけて誕生会メニューや弁当作り、外食にも出かけている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成する献立を使用。チェック表を用いて摂取状況の把握し、必要時、経口補助食品を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは個々人の状態に合わせて声かけや介助にて対応し、義歯の洗浄も行う。必要時は歯科受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し、排泄パターンを把握する事で速やかな排泄介助に繋げている。	排泄チェック表を作成し、個別の状況やパターンを把握し、トイレへ誘導している。重度化が進む中で年々難しくなっているが、日中は基本的にトイレを使用している。排泄介助やトイレ誘導等に関して、内外の研修が実施されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便状態の把握・適度な運動や腹部マッサージにて排泄コントロールに繋げていく。必要時、主治医から内服薬の指示を頂いている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタル測定や状況に応じて入浴を勧めている。	週3回を基本に入浴を支援し、その日の体調や気分に応じて無理にならないよう柔軟な対応をしている。入浴を拒否される方は、声掛けの方法や人を変えて呼びかけ、清潔に過ごしていただけるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、状況・状態に応じて適宜休息を促し、身体の安静に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々人のカルテ及び処方箋の添付・服薬管理ノートへの記入・把握にて職員が情報を共有しており、副作用についての理解も出来ている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の好きな事や得意な事を把握し、余暇の時間等に取り入れ、役割や楽しみへと変換出来る様に支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やショッピング等への声かけや状態に応じて家族にも外出や外泊への協力をお願いしている。	日常的には広い敷地内での散歩や日光浴を楽しんでいる。近くの大型スーパーへ時々買物に出かけたり、外食する事もあり、月1回程度の外出を目指している。家族の協力を得ながら、外食や買物、年に数回の外泊支援も行なわれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族の意向を踏まえ、買い物や受診の際に個人に合った支援や買い物代行も行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される場合は、家族の許可を得て取り次ぎを支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井も高く、広さも大きい大きなソファと和室の空間もあり、台所では料理の匂いがし、大きな窓からは光が差し込み明るさを感じられる作りになっている。	ゆとりある広さの共用空間は、高い天井や掃き出しの窓により、開放感が印象的である。ソファの設置や畳スペースもあり、その時々に応じたくつろぎの場所がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	天井も高く、広さも大きい大きなソファや和室のスペースやテレビの設置・中庭にベンチも設置している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた寝具や食器等を持ち込まれ、居室も思い思いで飾られている。	和室と洋室の設定があり、トイレや洗面台が設備されている。使い慣れた筆筒やテレビ、寝具、食器などの持込がある。掃き出しの窓が設置され、明るく開放的な居室は、清潔感があり、居心地良く過ごせるよう配慮された空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同の場所へは掲示物を掲げ、ホール内はカーペット、廊下にはクッション性のフローリングを使用。廊下・トイレに手すりの設置。		